

平成 22 年 5 月 12 日現在

研究種目：若手研究（B）  
研究期間：2008～2009  
課題番号：20700486  
研究課題名（和文） 山鹿流兵法書の分析をもとにした武道概念形成についての研究  
研究課題名（英文） A Study on the concept of Budo based on the review of Yamaga-ryu Heiho series  
研究代表者  
田井 健太郎（TAI KENTARO）  
東京医科歯科大学・教養部・特任助教  
研究者番号：00454075

## 研究成果の概要（和文）：

本研究プロジェクトでは、近世兵法書を用い、中世に展開された武術の特性について、戦闘技法構造の側面と萌芽的武士倫理性との関連の側面から明らかにした。また、兵法書の中での近世初期の武士倫理が、戦闘者の武士身分観と士の武士身分観の混在状態から、武を司る者による徳治という倫理観への発展がみられることを明らかにした。

## 研究成果の概要（英文）：

This project identifies the combat techniques used in the martial arts practiced in the Middle Ages. Further, it clarifies the relationship between the ethics of the people practicing these martial arts and those of the Bushi warriors who practiced martial arts. The identity of the warriors and the rulers of the Bushi warriors in the early modern era developed those of sovereign, who was of exceptional virtue.

## 交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	800,000	240,000	1,040,000
2009 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,300,000	390,000	1,690,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学 身体教育学 身体運動文化論

キーワード：中世武術、近世武芸、甲州流兵法書、北条流兵法書、山鹿流兵法書、武士倫理、武芸概念

## 1. 研究開始当初の背景

学習指導要領の改定作業を進める中

中央教育審議会体育・保健部会において、  
中学校体育での選択制による武道科目

を必修化する方針が決まった。現在の学習指導要領に記載される条文から武道の独自性をあげるとすれば、「伝統的な行動の仕方に留意して、互いに相手を尊重し、練習や試合ができるようにする」ということをあげることができる。「伝統的な行動の仕方」とは、日本の中で培われてきた独自の身体運動形式のことを指していると考えられる。これは特異な現象ではなく、世界中のあらゆる地域の生活世界の中に固有の文化的特殊性を帯びた身体技法がみられることから、我々自身の身体運動形式は何処かに存在し、その一面を武道に求めていることは妥当なものと解される。また、陸上競技や球技などの種目がおおむね「互いに協力」することを目標として提示しているのに対し、武道では「互いに相手を尊重」することを目標とするのは、格闘競技としての性格のみならず、運動形式を超越した独自の倫理性が一般に認められているからと思われるのである。

しかし、こうした一般的理解を超えた上での武道の持つ特異性については未だ全てが明確にされていない。最も根源的な問いである「武道とは何か」という問いへの探求でさえ、終極には及んでいない。そうした背景の中で武道の伝統性の淵源を考えることが改めて重要になっているのである。

## 2. 研究の目的

武道の持つ特異性については、近代のそれに焦点化して進められてきた。たとえば、「術から道へ」というテーマで論ぜられる内容は、近世の「武術」が近代化を果たし、「武道」と呼称される過程を歴史的アプローチによって考察し一

定の成果をあげている。近代期の武道成立についての研究では、近世までの殺伐とした武芸を、技術の習得と人格的・道徳的価値の涵養とを結びつけた武道へと変容させた点にあることが指摘されるに至っている。こうした論説に共通するのは、武道が中近世の武術・武芸を母胎として、近代期に劇的な発展を果たしたとの前提的認識である。

しかし、既に徳川幕府の成立以来、武技の現実的な必要度が著しく低下したであろうことを推測するのは難しくない。結果的に長期に渡る泰平期が続いたとはいえ、中世までの戦乱とは一線を画す泰平の時期が到来したことを近世期の同時代人も感じていたであろう。そうした時期に、近代武道研究が示すような殺傷を主眼とする「武術」が存在していたとという根拠は十分ではない。このようなことからすると、近代武道の前身と考えられる近世の武芸を、人格的、道徳的な価値とは無縁の殺伐としたものとして考えることを再度検討する必要が生じるだろう。今日にいたって、我々が概念レベルで武道を明確に把握しえない理由の一つは、近代以降の武道に繋がる近世の「武」を明確にしえていないことに求めることができる。そこで、本研究は、武道の概念の解明への道を一步前進させるために、武道の中でも主要な要素が成り立ったと考えられる近世の武芸概念の成立に焦点をあて、武道の身体運動文化としての所以を探求しようとするものである。

これまで日本文化としての「武道」の源流に関しては、近世期における武芸の研究が、流派や研究の視点を変えて為されているが、「武道」の文化的淵源が明

らかになったとはまだ言えない。近代期の武道成立が、殺伐とした近世武芸を技術の習得と人格的・道徳的価値の涵養とを結びつけた武道へと変容させた点にあることも指摘されているが、こうした論説に共通するのは、武道が中近世の武術を母胎として、近代期に劇的な発展を果たしたとの前提的認識である。しかし、近年の研究のいくつかは、中世までの戦乱とは一線を画す近世期に、近代武道研究が示すような殺傷を主眼とする武芸が存在したとは言い切れないことを提示してきた。これは我が国の代表的身体運動文化である武道にとって重要な問題であり、新しい知見を踏まえて、これまでの認識に再検討を加える必要が生じてきたのである。そこで、本研究では、近世における武芸の成立を検討することで武道の文化的淵源を明らかにすることを目的とする。具体的には、中近世の武芸書の中で、中世における武術の特性は何かを明らかにし、続いて近世における武芸概念がどのように成立していたのかを解明する。なお、ここでいう近世における武芸の成立過程の考察とは、単に技法や流派の成立にのみ着眼したものではなく、先行する研究で指摘される中世、近世の武術・武芸の原理的特性を明らかにすることを主眼とする。

### 3. 研究の方法

#### (1) 武芸概念の構成契機

現在までに弓術、剣術など、武芸として認められる様々な運動文化があるにもかかわらず、本質的徴表によって示される武芸の概念は明確にされていない。個別の身体運動文化の総称として曖昧に武芸を判断してきた結果と言える。こうした現状の原因は、武芸の持つ秘匿性

や「不立文字」、「以心伝心」といった禅的な世界観にも求められるが、問題の解決には、やはりそうした世界観を含めた武芸概念の提示を回避できない。本研究では、研究方法の核として、武芸概念の構成契機として、「体技性」、「芸道性」、「士分性」の三つをあらかじめ措定し考察の視点とする。

#### ①体技性

武芸の誕生は、天才的な達人の技が洗練化、体系化されたことに求められる。達人のみが持ち得た技能を形式化し、一般性、客観性をもたせたことが、武術の洗練化と言われる作業であろう。また武術の体系化は、そのように形式化された「技」を集積し、一定の法則の基で類型化がなされたものと解釈できる。そうした技の体系なくして武芸は成立しない。本研究ではこれを体技性と名付け、武芸概念の一契機として考察をすすめていく。もちろん、近現代の武道にとっても、体技性は本質的属性となりえている。武道が、どんなに精神的な意義を有するといっても、実際に技法が身体を介することなしに実現することはないからである。

#### ②芸道性

近世武芸の大きな特徴は、武芸が近世芸道の一つとしてみなされていたことである。一般に、芸道の成立は室町期のこととされているが、近世期には芸道人口の激増をみることとなる。芸道人口の増大は、質的な変化をもたらし、領域の拡大や独自の様式を洗練させていった。武芸は、貴族文化の伝統をひく遊芸、町人層における大衆芸能と並んで、近世芸道の一領域とされているのである。芸道の特徴は、「型」の存在にある。天才的達人の技能を形式化した技が、ここでは

「型」といわれる。一般的な技との違いは、一度定められた後は変化することがなく、その道で最高の権威とされる点にある。それ以降の修行者は、この「型」をなぞり己の技能とする過程が問題とされるのである。芸道の稽古では、個性的な創造を目的とするものでなく、古典的な「型」を身につけることが専ら大切な要件であったのである。武芸が近世芸道の一領域となしうるのは、武芸もまたこうした性質をもっていることによる。これを芸道性と名付け、近世武芸を考察する枠組みの一つとする。

### ③士分性

武士という言葉が確認されて以来、武士とは、「武」を専門とする者を指してきた。刀狩りなどによってなされた兵農分離は、戦闘に関する事柄が武士の専権事項となることを推し進めた。当時徐々に体系的に取り扱われつつあった戦闘の技法は専ら武士の専門技となっていく。同時に、戦闘の専門職である武士には、階級倫理ともいえる独自の規範倫理が求められた。一般に「武士道」といわれる中世以来の戦場道徳は、まさに武士の規範倫理として捉えることができよう。武士が専門とする戦闘はまた、武士の規範倫理を形成する重要な要素となっていくのである。戦闘の技法体系である武芸にも、こうした規範倫理の影響が認められるだろう。武士階級が存在した全時代を通して、戦闘に関する技芸は武士の備えるべき最も大切なものであった。そうした技芸が疎外化するにつれ、今度は武士の身分を規定する面があらわれるのである。武芸のもつ「武士がどうあるべきか」といった武士規範を規定する性質を「士分性」と定義し、武芸の

構成契機の一つとする。

### (2) 資料としての兵法書

こうした構成契機を考察しうる具体的資料として近世初頭に成立した「兵法書」に注目する。こうした素材の選択の意図は、「武士の基礎的な素養」である兵法を、武士と武芸の間を媒介する項に据えるという点にある。これまでの武芸研究では、近世武芸に内在する政治、社会、思想、軍事、倫理というそれぞれ個別の側面を総合することに方法論的問題を抱えていた。個別の視点からの像がどれほど詳細に示されてもその全体像を理解することはできない。また、いくつかの視点からの像が全体像の中でどのように配置されるのかということについても提示されていなかった。武芸概念の構成契機の提示とそうした構成契機を総合的にとらえる枠組みの確保が本研究の取り組みの特徴といえる。具体的な研究素材としては、中世兵法の枠組みを残す甲州流兵法、近世兵法の先駆となった北条流兵法、近世兵法のひとつの到達点を示す山鹿流兵法の三つに着目する。

本研究費における具体的な課題は、甲州流兵法書、北条流兵法書、山鹿流兵法書の資料蒐集、分析である。これらの兵法書では、変革する武士のエートス（性格、慣習）が中心的な問題として取り上げられることが考えられる。特に、山鹿流兵法の流祖は、幕府の上級役人、諸侯の侍講という立場にあり、武士、はたまた武芸の存在について明確な見通しを有すべき人物であったからである。社会的安定期の中での職業的戦士である武士の存在理由、殺人術・格闘術である武芸の存在理由は、近現代の「武道文化」

の精神性、伝統性に少なからず影響を与えていると考えられるためである。

#### 4. 研究成果

2008年度から2009年度に至る2年間の本研究プロジェクト期間において、計6回の資料収集調査、学会発表を行った。

二年度計画の初年度に当たる2008年度は、鹿島神宮（6月）、会津若松（6月）、笛吹（12月）を選び、現存史料の確認、蒐集、分析を行った。

特に、笛吹調査では、山梨県立博物館、武田神社に所蔵される甲州流兵法および山鹿流兵法の兵法書、武芸書および関連品について調査閲覧、蒐集、聞き取り調査をおこなった。閲覧調査としては、近世兵法書の武術資料である『兵法秘伝書』をはじめ、五点について国内に現存する同系史料との異同について調査した。当館に所蔵される山鹿素行著作『兵法神武雄備集』は素行研究、兵法研究の貴重な資料であり、十分な調査成果を得た。聞き取り調査では、甲斐国の文化史を中心に知見を得た。これらは兵法、武芸の成立過程の解明を目指す本研究の課題に寄与するものである。当年度の蒐集、分析からは、甲州流兵法書、北条流兵法書の一部に変革する武士のエアース（性格、慣習）と武術、武芸の関係が複雑に関係する様を確認した。

二年度計画の二年目にあたる2009年度は、引き続き、甲州流兵法書、北条流兵法書、山鹿流兵法書を対象とした資料蒐集、分析を行い、近世兵法の形成を担った甲州流兵法から山鹿流兵法へと続く武芸概念の形成過程の解明を行った。

資料収集、分析作業として、足利学校遺蹟図書館（7月）、平戸市積徳堂山鹿文庫（7月）での閲覧調査、蒐集、聞き

取り調査を行った。

足利学校調査では、林羅山が借用した『五経注疏』、兵書関連では『七書講義』を閲覧調査した。また、北条流兵法の興隆を支えた松宮観山による武具資料や天真真揚流柔術資料の所蔵が確認された。

平戸市調査では、山鹿流兵法を藩の御家流として維持していたことを裏付ける松浦家資料、及び松浦藩所蔵の山鹿流兵法資料について史料調査、聞き取り調査を行った。重要な史料として撮影蒐集できたものは、赤穂藩の浅野兄弟による兵法起請文、素行自筆による数点の築城時における縄張りを記した絵図である。他にも現存する山鹿流陣太鼓、素行の縄張りによる平戸城の復元城郭の現地見分も重要な成果である。山鹿流兵法の教場である積徳堂跡では山鹿家の子孫の方から、家伝の史料や保存、素行時代からの伝承について教示をいただいた。これらは、中世、近世の思想文化の成立過程の解明を目指す本研究の課題に寄与するものであった。

本プロジェクトで行った史料蒐集、分析調査の意義をまとめると、近世初期における武士の戦争術、戦闘術の徳目的修養性が伺われることは、現代武道に受け継がれる身体技法あるいは身体運動と人間形成論との関連議論について歴史資料として意義のあるものと考えられる。現在、蒐集した史料から中世武術の原理的特性を考察した研究論文を作成中である。

調査分析を基にした学会研究発表では、山鹿流兵法書の最初期の著作である『修身受用抄』と『治平要録』の変遷過程について報告をおこなった。

山鹿素行自身がたどった軌跡をみることで、最終的な山鹿武士観から近世武士の感性面を明らかにすることができた。山鹿素行の武士身分観の変化は思想変遷と関連したものであったが、このことは士分観を感性的契機とする武芸が、戦闘者の武士身分観、士の武士身分観、さらには武教主義的武士観といった観念を反映させるものとなっている可能性を示唆するものである。

また、これらの武芸概念成立の基礎研究をもとに、一般向けに武道史の一面を広くつたえる著作を分担執筆した。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計1件)

田井健太郎 (2008) 近世兵法書にみる士分性 - 『修身受用抄』から『治平要録』へ - 第12回身体運動文化学会大会 (平成20年11月 於:筑波大学).

[図書] (計1件)

田井健太郎 (2009) 講道館、京都武徳殿、日本武道館の今昔. 現代スポーツ評論 21 「特集:国際化時代の武道を考える」164頁-173頁. (平成21年11月).

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

田井 健太郎 (TAI KENTARO)  
東京医科歯科大学・教養部・特任助教  
研究者番号: 00454075

### (2)研究分担者

なし

### (3)連携研究者

なし